

第3章 計画の推進体制

- 1 推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 新たな動きへの対応と
社会福祉審議会等への報告
- 4 第8期かながわ高齢者保健福祉計画の
評価(令和5年10月時点)

1 推進体制

(1) かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会

計画の改定に向けての検討及び計画に掲げた施策・事業の評価を行い、計画の効果的、効率的な推進を図ります。

[構成員] 県民、医療関係者、福祉関係者、有識者、市町村職員等

(2) 福祉21推進会議

庁内関係局で構成する本会議において、全庁的な視点から課題や取組について検討を行うとともに、関係局と連携しつつ、計画の総合的な推進を図ります。

[構成員] 副知事、関係局長

(3) 市町村介護保険・高齢者福祉主管課長会議

市町村の策定する「老人福祉計画・介護保険事業計画」の取組を支援するとともに、市町村における取組状況を踏まえながら「かながわ高齢者保健福祉計画」を推進します。

[構成員] 県関係課職員、保健福祉事務所職員、市町村職員

(4) 地区保健医療福祉推進会議

保健福祉事務所に設置する地区保健医療福祉推進会議において、施策の広域的連携等、必要な調整を図ります。

[構成員] 保健福祉事務所長、医療関係者、福祉関係者、市町村職員等

(5) 地域包括ケア会議

県全域及び保健福祉事務所等の圏域単位で、地域包括ケアシステムの構築や医療と介護の連携について、広域的な課題等の抽出やその対応策等の検討を行い、各市町村の地域包括ケアシステムの構築を支援します。

[構成員] 医療関係者、福祉関係者、有識者、市町村職員等

(6) 神奈川県認知症施策推進協議会

本県における認知症対策全般の推進について検討します。

[構成員] 医療関係者、福祉関係者、有識者、市町村職員等

2 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、毎年度、計画に位置づけた施策・事業の実施状況及び達成状況について調査・分析を行うとともに、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会において実績に関する評価を行い、評価結果をホームページで公表します。

また、評価結果を踏まえ、事業の改善等を行い、計画の効果的、効率的な推進を図るとともに、次期計画に生かしていきます。

3 新たな動きへの対応と社会福祉審議会等への報告

国の施策動向など状況の変化を踏まえて、計画の施策を展開します。

その際、必要に応じ、福祉 21 推進会議等で調整を図るとともに、神奈川県社会福祉審議会等に報告し、意見をいただきながら進めるとともに、国に対して要望等を行っていきます。

4 かながわ高齢者保健福祉計画（第8期）の評価（令和5年10月時点）

計画に掲げた施策・事業は、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会において評価いただいています。

計画策定時点では第8期計画期間（2021年度～2023年度）が満了していないため、計画期間全体の評価は未定ですが、第9期計画（2024年度～2026年度）の策定にあたっては、これまでの施策・事業を評価し、対策・改善することが必要です。

そこで計画策定時点での評価を「第2章 施策の展開」の構成に基づいて記載します。

第1節 安心して元気に暮らせる社会づくり 関係

柱1 地域包括ケアシステムの深化・推進 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの、7割程度の事業が目標を達成又は概ね目標値を達成したとしており、コロナ禍にあっても着実に取り組みを進めた。

【地域包括支援センター職員等養成研修】

オンライン開催により、目標以上を達成したものの、専門職員等派遣研修については、新型コロナウイルス感染症により会議が中止となった影響で目標値を下回った。市町村での専門職の不足が課題であり、引き続き取り組みを進めていく必要がある。

【医療と介護の連携の強化】

概ね順調に事業が実施できた。一方で、今後も在宅医療のニーズがさらに増加していくことから訪問看護師に必要な研修を継続的に実施し、在宅医療に対応できる訪問看護師の増員を図るなど、在宅医療の推進に向けた効果的な取り組みを検討していく必要がある。

【地域での支え合いの推進】

民生委員・児童委員の活動が新型コロナウイルス感染症の影響により制限された。感染防止対策を踏まえた訪問活動等を継続していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成できなかったものがある一方、オンデマンド配信などの工夫により予定どおり開催できたものもあり、今後も新しい生活様式に対応した工夫をしていく必要がある。

【NPO・ボランティア等との協働】

ボランティアセンターの設置主体への補助を通じて、ボランティア等の活動の促進に向けた支援を行った。高齢者の社会参加の場として、また、総合事業の多様な生活支援サービスの担い手として、NPOやボランティアの役割は重要であり、引き続き活動環境の整備に取り組む必要がある。

【ケアラー（介護者）への支援】

県庁内にケアラー支援庁内連絡会議を設置の上、2回会議を開催し、ケアラー支援の方向性等について検討した。

【多様な住まいの確保】

順調に進捗しているが、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅については、登録戸数の増加に伴い、今後は住宅の登録内容の一層適切な管理に努めていく必要がある。

柱2 高齢者の尊厳を支える取組の推進 関係

【総評】

個別事業は概ね順調に進捗した一方、計画目標値である高齢者虐待防止関係職員研修の受講者数・開催回数は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値に届かなかった。

【高齢者虐待防止対策の推進】

新型コロナウイルス感染症の影響により参集型の開催が困難である中、オンライン研修を実施した。また、看護職員研修は、感染症対策や権利擁護についてのカリキュラムを重点的に実施するとともに、徹底した感染防止対策や、一部 web 開催を取り入れたことで、目標値は下回ったものの養成につながった。

【権利擁護のしくみの充実】

町村で市民後見人養成が進んでいないため、市民後見人養成基礎研修の実施により、市民後見人養成に向けた支援を行う必要がある。

柱3 安全・安心な地域づくり 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの参考指標である、「鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できる、人にやさしいまちになっている」に関する満足度が目標値を達成、計画目標である、災害時における市町村と高齢者施設等との協定も概ね順調に進捗するなど、コロナ禍にあっても着実に取り組みを進めた。

【地域における見守り体制の充実】

地域警察による巡回連絡や通常勤務を通じ、高齢者に対して犯罪被害や交通事故に遭わないための防犯指導、助言等を行っていますが、依然、特殊詐欺等の被害や交通事故に遭う高齢者が多いため、巡回連絡を継続して防犯指導・助言等行う必要がある。

【バリアフリーの街づくりの推進】

全体的に順調に進捗しているが、幅広歩道の整備延長については、用地の取得を伴うため、関係地権者から理解を得るのに時間がかかるなどの課題がある。

【事故や犯罪被害などの防止】

県内の刑法犯認知件数は平成14年度以降、減少傾向を示しており、犯罪全体の抑制対策は順調に進捗している一方、特殊詐欺に関しては認知件数が依然、高水準で推移していることから、今後も固定電話機対策やSNSを活用した特殊詐欺の情報提供等を行うとともに、高齢者等の防犯意識を醸成する機会を継続して提供することが求められている。

【災害時の要配慮者への支援の推進】

計画目標である災害時における市町村と高齢者福祉施設等との協定は目標未達となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大下だったことが影響していると考えられる。引き続き、未締結の施設に対して協力を呼び掛けていく必要がある。

第2節 いきいきと暮らすしくみづくり 関係

柱1 未病改善の取組の推進 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの着実に取り組みを進め、参考指標である、第1号被保険者のうち、要介護2以上の者の割合は計画値を下回った。

【地域の多様な主体による「介護予防事業」の推進】

市町村介護予防事業支援のための人材育成事業研修が、オンラインで行ったこともあり、参加者数は目標を下回った。今後、周知方法や期間を含め、研修内容をブラッシュアップし、介護予防市町村支援事業を進めていく必要がある。

【健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により、普及啓発のイベントが中止になるなど、事業展開が制限された。オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義など工夫して実施しているが、新しい生活様式にも対応する事業運営を充実させていく必要がある。

柱2 社会参画の推進 関係

【総評】

計画目標である「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率が目標値を上回るなど着実に取り組みを進めた。

【地域共生社会の実現に向けた活動への支援】

若手高齢者や未加入高齢者に老人クラブ活動に関心を持ってもらえるよう、積極的な情報発信を行うなど、加入促進を図る必要がある。

柱3 生涯にわたる学習・スポーツ・文化活動の推進 関係

【総評】

共生共創事業の公演等の参加者数及び高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数はコロナ禍であってもおおむね順調に進捗するなど、着実に取り組みを進めた。

【共生共創事業】

コロナ禍という制約の中で、高齢者や障がい者等が出演する演劇やダンス作品を動画配信することで多くの方の視聴につながった。また、かながわシニアスポーツフェスタは、コロナの影響により、31種目のうち10種目が中止となったが、目標値の4,000人に対し、3,645人が参加し、実績値は91.1%だった。

【活動・交流の場の提供】

学校の施設開放を新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止としたが、高齢者の健康づくりの講座（ゆめクラブ大学）等をオンラインで開催するなどの取組みを進めた。

第3節 認知症とともに生きる社会づくり 関係

柱1 認知症施策の総合的な推進 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの計画目標である認知症サポート医の養成者数が目標値を達成するなど、コロナ禍にあっても着実に取組みを進めた。

【普及啓発・本人発信支援】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった普及啓発事業があったものの、認知症疾患に係る相談、訪問支援を着実に実施した。

【認知症未病改善】

地域におけるコグニサイズ指導者数の目標は達成した。今後も、これまで養成した講師役のスキルアップ、参加者の定着・継続を支援する取組をさらに強化していく必要がある。

【認知症未病改善】

地域におけるコグニサイズ指導者数の目標は達成した。今後も、これまで養成した講師役のスキルアップ、参加者の定着・継続を支援する取組をさらに強化していく必要がある。

【医療・ケア・介護サービス・介護者への支援】

計画目標に掲げた認知症サポート医の養成数は、2018年度の診療報酬改定において、認知症サポート医による認知症診療上の指導・助言への加算が新設されたことなどにより、目標値を上回る実績となった。

【認知症バリアフリーの推進・地域支援体制の強化・若年性認知症の人への支援】

計画目標である「チームオレンジ」を設置している市町村数は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を実際に行うことが難しい状況が続いたため、目標を達成することができなかった。今後は、チームオレンジ市町村伴走支援事業により未設置市町村への支援を進めるとともに、設置後の取組活性化を図る必要がある。

第4節 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり 関係

柱1 介護保険サービス等の適切な提供 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの、介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営に努めるとともに、介護保険審査会の開催や低所得者対策などを進めた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所開設予定者を対象とした開設者向け説明会や、介護サービス調査事業の訪問調査が中止となった。コロナ禍における研修等については、感染防止対策を徹底した上での開催や、オンラインでの実効性のある開催などを検討する必要がある。

柱2 人材の養成、確保と資質の向上 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の実施に制限があったものの、感染症対策を講じるなどの工夫により、介護人材の養成を進めた。

【保健・医療・福祉の人材の養成】

介護サービス相談員現任研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設への派遣事業が休止しており、受講者が目標に達しなかった。

【介護人材の確保・定着】

かながわ福祉人材センターにおいて新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、就職相談会やキャリア支援専門員によるきめ細やかな相談対応、就労支援などを行った。

【保健・医療・福祉の人材の資質の向上】

新型コロナウイルス感染症の影響により実地研修受入れ病院、施設の減少、参加者の減少、研修の中止などにより進捗に遅れがあった。一方、一部の研修をオンラインで実施するなど、コロナ禍にあっても取組みを進めた。

柱3 介護サービス提供基盤の整備 関係

【総評】

計画目標である、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備計画はコロナ禍にあっても取組みを進め、概ね順調に進捗するなど、サービス提供基盤の整備を進めた。

【介護保険施設等の整備】

特別養護老人ホーム等の整備については、概ね計画どおり順調に進捗したが、介護老人保健施設については、1市において募集を行ったものの、募集がなかったため、市の判断により第8期中の整備は現時点では実施しないこととなった。

新型コロナウイルス感染症のまん延など、特殊な事業はあるものの、地域のニーズを踏まえての計画であるため、今後の状況を注視していく必要がある。

【介護サービス事業所における災害や感染症に対する対応力の強化】

高齢者福祉施設等職員に対しオンラインで感染症対策に関する研修等を実施するとともに、社会福祉施設等応援職員派遣支援事業により、新型コロナウイルス感染症が発生した民間社会福祉施設等に対し、応援職員を円滑に派遣することで施設の機能維持を図ることができた。

柱4 介護現場の革新 関係

【総評】

参考指標である生活支援ロボットの導入施設数が目標値を上回るなど、着実に取組みを進めた。

【介護ロボット・ICTを活用した介護職員の負担軽減】

介護ロボット公開事業所の見学者数、介護ロボット導入支援補助台数とも目標値を越え、介護ロボットの周知及び導入が進んだ。また、生活支援ロボットについては、新型コロナウイルス感染症対策をした上で、「ロボット体験施設」の運営及び「生活支援ロボットのモニター制度」に取り組み、ロボットを身近に感じ、具体的なイメージ・有効性を感じてもらい、導入につながる一定の効果を果たした。

【エビデンスに基づく介護サービス提供による介護の質の向上】

公募型ロボット実証実験支援事業の応募件数を増やしていく必要がある。

【デジタル化等による業務効率化の推進】

新型コロナウイルス感染流行下において、各種支援金、補助金の交付申請等を電子化するなどの取組みを進めた。

第5節 市町村が行う取組の支援施策 関係

柱1 自立支援・重度化防止の取組の支援 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画目標として設定した研修会が中止となるなど、一部の事業で進捗に遅れがみられたものの、介護予防市町村支援委員会の開催など着実に取り組みを進めた。

【データを活用した地域分析支援】

計画目標である市町村職員を対象とした地域分析に係る研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、圏域別の開催はできず、オンライン形式による全市町村対象の開催のみとなった。圏域別の中止により、個別市町村に対する支援や意見交換はできなかったが、全市町村対象の研修では分析手法をテーマに市町村職員のスキルアップを図った。

【自立支援・重度化防止の支援】

計画目標である介護予防市町村支援委員会の開催数、住民主体の通いの場等で活動するボランティア・専門職向け研修の修了者数はコロナ禍であっても取り組みを進め、目標値を達成した。

【地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援】

在宅医療施策推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により複数の会議、研修会が中止となった。今後、在宅医療のニーズがさらに増加していくことから、在宅医療の推進に向けた効果的な取組を検討する必要がある。

柱2 介護保険給付適正化の取組への支援 関係

【総評】

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画目標として設定した研修会の開催が目標値を下回ったものの、オンラインでの全体研修を開催するなどの取り組みを進めた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当初は全体研修と圏域別研修の開催を予定していたが、オンラインでの全体研修1回の開催に留まった。

市町村間の情報交換の場の提供や市町村職員研修の回数増など、引き続き市町村の効率的・効果的な介護給付適正化事業の実施に向けた支援を行う必要がある。